

払戻しのお知らせ

『GooMe』のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、未使用の前払式支払手段を保有しているお客様に払戻しをいたします。

なお、株式会社トライフォートと、Exys株式会社は、2020年5月1日付で合併し、新設会社として株式会社Trys（トライス）を設立いたします。伴いまして、払戻し手続きは、同日付で株式会社トライフォートから株式会社Trysに承継されます。

【払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号】

株式会社トライフォート

【払戻し対象となる前払式支払手段の種類】

・コイン

※有償で発行されたもののみが対象となります。

【払戻しの申出期間】

2020年4月1日（水）00:00から2020年5月31日（日）23:59まで。

※ 当該申出期間内にお申出いただけない場合は、本払戻し手続きから除斥されます。

【払戻しに関するお問い合わせ先】

株式会社トライフォート

メール問い合わせ先 support@goome.jp

2020年3月31日

東京都渋谷区円山町3 - 6 E・スペースタワー4階

株式会社トライフォート